

令和5年度 第3回世田谷区男女共同参画推進部会 次第

令和6年3月12日（火）

午後6時～午後8時

男女共同参画センターらぶらす
研修室3・4

1 開会

2 議事

【協議事項】

(1) 男女共同参画に関する区民意識・実態調査について・・・資料1

【報告事項】

(1) 令和5年度の苦情の申立て等の処理状況について・・・資料2

(2) 「男女共同参画推進事業に関するご意見・課題等」にかかる対応状況について
・・・資料3

3 その他

4 閉会

◆今後の予定

令和6年6月上旬頃

◆配付資料

資料1 男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施について

資料1-1 (仮称) 第三次男女共同参画プラン策定に向けて

資料1-2 「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問比較表

資料1-3 「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問一覧 令和6年度（案）

資料2 令和5年度の苦情の申立て等の処理状況について

資料3 「男女共同参画推進事業に関するご意見・課題等」にかかる対応状況

◆参考資料

① 情報誌らぶらす87号

【事務局】

世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課

電話03-6304-3453

FAX 03-6304-3710

令和 6 年 3 月 1 2 日
生活文化政策部
人権・男女共同参画課

男女共同参画に関する区民意識・実態調査の実施について

1 主旨

区は平成 29 年 3 月に策定した「世田谷区第二次男女共同参画プラン」に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、自らの意思にもとづき、個性と能力を十分発揮できる男女共同社会の実現をめざして各施策に取り組んできた。また、社会情勢の変化や法制度の変更などに的確に対応するため、令和 4 年度から令和 8 年度までを計画期間とする「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」を策定し、男女共同参画社会の実現をめざし、多様な取り組みを推進しているところである。

施策の推進にあたっては、区民の意識や女性の置かれている実態を総合的に把握し、具体的な施策検討や今後のプラン策定を進める上での基礎資料とするため、定期的に区民の意識と実態についての調査を実施してきた。（前回実施：令和元年度）

令和 6 年度の調査については、以下のとおり実施する。

2 調査の概要

- (1) 調査方法 調査用紙郵送による調査（返信用封筒同封）
※回答については二次元コードを設定し、ウェブによる回答も可能なものとする。
- (2) 調査対象 住民基本台帳より無作為に抽出した 18 歳以上の区民
- (3) 標本数 郵送調査 3000 人（内訳：日本国籍者 2914 人 外国籍者 86 人）
※内訳は調整中
（外国籍者へは、ルビ付き日本語及び英語の案内文と調査票をセットで送付する）
参考：令和元年度調査内訳 日本国籍者 2,920 人 外国籍者 80 人
- (4) 調査期間 令和 6 年 10 月上旬～下旬
- (5) 調査項目 事務局で案を作成の上、男女共同参画推進部会に報告しご意見をいただく（郵送調査 45 項目程度）
- (6) 調査票の印刷・封入・集計・分析
入札による委託により行う

3 調査設問

実態調査は経年での調査を基本とするため前回調査 39 問を継続（1 問修正）し、新たに 4 問程度を追加する。

(1) 修正する設問

①性的マイノリティについて

「性的マイノリティの方々を守る啓発や施策について、必要だと思いますか」について、より具体的な啓発や施策等は何かを調査したいという観点から、「性的マイノリティの方々暮らしやすい社会になるために何が必要だと思いますか。」という問い方に修正する。（該当：問 38）

(2) 新たに追加する設問

内閣府が令和5年6月に決定した「女性版骨太の方針」で「男性の望まない孤独と孤立の解消を図る必要がある」と明記されたことや前回調査以降のコロナ禍を経た社会情勢の変化、区の基本計画策定等を踏まえ、4問程度を追加（該当：問34、問41、問42、問43）

4 スケジュール（予定）

令和6年	6月下旬	男女共同参画推進部会（調査項目の検討）
	9月中旬	住民基本台帳より対象者3000名を無作為抽出
	10月	男女共同参画推進部会（調査項目の報告）
	10月上旬	調査票発送（委託事業者）
	10月上旬	調査期間
	～10月下旬	
	11月	集計・分析
令和7年	1月	男女共同参画・多文化共生推進審議会（調査結果報告）

※状況によっては、適宜男女共同参画推進部会を追加で開催する。

(仮称)第三次男女共同参画プラン策定に向けて

資料 1 - 1

項目	令和5年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度			令和9年度～
	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	前期	中期	後期	
計画策定						契約 (企業調査・計画)	男女共同参画区内企業実態調査			計画策定(実態・分析・調整等)			結果を反映
各種調査	男女共同参画区民意識実態調査			契約 → 準備・調整 → 調査・まとめ → 報告									
	男女共同参画区内企業実態調査 <small>※計画策定の一環として実施</small>					契約 (企業調査・計画)	準備・調整		調査・まとめ	報告			
	男女共同参画職員意識調査								準備	調査・まとめ	報告		
	区民意識調査(広報課)	毎年度実施			毎年度実施			毎年度実施			毎年度実施		
審議会等	男女共同参画部会	第1回	第2回	第3回	適宜								
	審議会	第1回	第2回	第3回	適宜(諮問・答申・プランに対する意見等)								
庁内検討	作業部会(係長級)	適宜											
	幹事会(課長級)												
	推進会議(部長級)												
関係団体、事業者等意見交換						適宜				適宜			
区民意見提出手続(パブリックコメント)											実施		
第二次男女共同参画プラン(平成29年度～令和8年度)													→

(仮称)第三次男女共同参画プラン(令和9年度～)スタート

「男女共同参画に関する区民意識・実態調査」設問比較

資料1-2

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度			
設問番号	設問		回答	設問番号	設問		回答	設問番号	設問		回答
項目1	【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】			項目1	【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】			項目1	【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】		
F1	経年	あなたの性別(性自認)は?	経年 1. 男性 2. 女性 3. その他	F1	修正	あなたの性別(性自認)は?	経年 1. 男性 2. 女性 3. その他	F1	あなたの性別は?	1. 男性 2. 女性 3. その他	
F2	経年	あなたのお歳はおいくつですか。	修正 1. 18~24歳 4. 35~39歳 7. 50~54歳 2. 25~29歳 5. 40~44歳 8. 55~59歳 3. 30~34歳 6. 45~49歳 9. 60~64歳 10. 65~69歳	F2	経年	あなたのお歳はおいくつですか。	経年 1. 20~24歳 4. 35~39歳 7. 50~54歳 2. 25~29歳 5. 40~44歳 8. 55~59歳 3. 30~34歳 6. 45~49歳 9. 60~64歳 10. 65~69歳	F2	あなたのお歳はおいくつですか?	1. 20~24歳 4. 35~39歳 7. 50~54歳 2. 25~29歳 5. 40~44歳 8. 55~59歳 3. 30~34歳 6. 45~49歳 9. 60~64歳 10. 65~69歳	
F3	経年	あなたは結婚していますか。	経年 1. している(事実婚・パートナーを含む) 2. していない(離別・死別など) 3. していない(未婚)	F3	経年	あなたは結婚していますか。	修正 1. している(事実婚・パートナーを含む) 2. していない(離別・死別など) 3. していない(未婚)	F3	あなたは結婚していますか。	1. している(事実婚を含む) 2. していない(離別・死別など) 3. していない(未婚)	
F3で「1」とお答えの方に(「F3-1」)				F3で「1」とお答えの方に(「F3-1」)				F3で「1」とお答えの方に(「F3-1」)			
F3-1	経年	あなたの世帯は、共働きですか。	経年 1. 共働き 4. パートナーの片方だけ働いている 2. 夫だけ働いている 5. 夫婦・パートナーとも無職 3. 妻だけ働いている	F3-1	経年	あなたの世帯は、共働きですか。	修正 1. 共働き 4. パートナーの片方だけ働いている 2. 夫だけ働いている 5. 夫婦・パートナーとも無職 3. 妻だけ働いている	F3-1	あなたの世帯は、共働きですか。	1. 共働き 4. 夫婦とも無職 2. 夫だけ働いている 3. 妻だけ働いている	
F4	経年	お子さんはいらっしゃいますか。	経年 1. いる 2. いない	F4	経年	お子さんはいらっしゃいますか。	経年 1. いる 2. いない	F4	お子さんはいらっしゃいますか。	1. いる 2. いない	
F4で「1」とお答えの方に(「F4-1」)				F4で「1」とお答えの方に(「F4-1」)				F4で「1」とお答えの方に(「F4-1」)			
F4-1	経年	一番下のお子さんは、おいくつですか。	経年 1. 1歳未満 6. 高校生 2. 1~2歳 7. 短大・各種学校・大学・大学院生 3. 3歳~小学校入学前 8. 社会人 4. 小学生 9. その他() 5. 中学生	F4-1	経年	一番下のお子さんは、おいくつですか。	経年 1. 1歳未満 6. 高校生 2. 1~2歳 7. 短大・各種学校・大学・大学院生 3. 3歳~小学校入学前 8. 社会人 4. 小学生 9. その他() 5. 中学生	F4-1	一番下のお子さんは、おいくつですか。	1. 1歳未満 6. 高校生 2. 1~2歳 7. 短大・各種学校・大学・大学院生 3. 3歳~小学校入学前 8. 社会人 4. 小学生 9. その他() 5. 中学生	
F5	経年	あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。	経年 1. ひとり暮らし 4. 親と子どもと孫(三世帯家族) 2. 夫婦のみ(一世帯家族) 5. その他() 3. 親と子どものみ(二世帯家族)	F5	経年	あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。	修正 1. ひとり暮らし 4. 親と子どもと孫(三世帯家族) 2. 夫婦のみ(一世帯家族) 5. その他() 3. 親と子どものみ(二世帯家族)	F5	あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。	1. ひとり暮らし 4. 親と子どもと孫(三世帯家族) 2. 夫婦のみ(一世帯家族) 5. その他() 3. 親と子どものみ(二世帯家族)	
項目2	【家庭生活について】			項目2	【家庭生活について】			項目2	【家庭生活について】		
問1	経年	あなたは(ア)~(ク)にあげることをどの程度おこなっていますか。	経年 1. いつもしている 2. わりとよくやる 3. ときどきやる 4. ほとんどしない 5. まったくしない (ア) 食事のしたく (イ) 食料品・日用品の買い物 (ウ) 洗濯 (エ) 部屋の掃除 (オ) 風呂やトイレの掃除 (カ) 庭や玄関回りの掃除 (キ) ゴミ出し (ク) 町内会や自治会への出席	問1	経年	あなたは(ア)~(ク)にあげることをどの程度おこなっていますか。	経年 1. いつもしている 2. わりとよくやる 3. ときどきやる 4. ほとんどしない 5. まったくしない (ア) 食事のしたく (イ) 食料品・日用品の買い物 (ウ) 洗濯 (エ) 部屋の掃除 (オ) 風呂やトイレの掃除 (カ) 庭や玄関回りの掃除 (キ) ゴミ出し (ク) 町内会や自治会への出席	問1	あなたは(ア)~(ク)にあげることをどの程度おこなっていますか。	1. いつもしている 2. わりとよくやる 3. ときどきやる 4. ほとんどしない 5. まったくしない (ア) 食事のしたく (イ) 食料品・日用品の買い物 (ウ) 洗濯 (エ) 部屋の掃除 (オ) 風呂やトイレの掃除 (カ) 庭や玄関回りの掃除 (キ) ゴミ出し (ク) 町内会や自治会への出席	
問2は、既婚(事実婚・パートナーを含む)の方のみお答えください。				問2は、既婚(事実婚・パートナーを含む)の方のみお答えください。				問2は、既婚(事実婚を含む)の方のみお答えください。			
問2	経年	あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を□の中に記入してください。	経年 1. ほとんどしない 5. 2~3時間くらい 2. 15分くらい 6. 4~5時間くらい 3. 30分くらい 7. 6~7時間くらい 4. 1時間くらい 8. 8時間以上	問2	経年	あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を□の中に記入してください。	経年 1. ほとんどしない 5. 2~3時間くらい 2. 15分くらい 6. 4~5時間くらい 3. 30分くらい 7. 6~7時間くらい 4. 1時間くらい 8. 8時間以上	問2	あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を□の中に記入してください。	1. ほとんどしない 5. 2~3時間くらい 2. 15分くらい 6. 4~5時間くらい 3. 30分くらい 7. 6~7時間くらい 4. 1時間くらい 8. 8時間以上	
問3	経年	最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化しています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。	経年 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない (ア)結婚する、しないは個人の自由である (イ)未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方 (ウ)「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方 (エ)話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である (オ)女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい (カ)女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい (キ)男の子も、家事ができるように育てるのがよい (ク)男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい (ケ)父親はもっと子育てに関わる方がよい (コ)子育てには地域社会の支援も必要である (サ)子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (シ)子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (ス)家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない (セ)自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方 (ソ)家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい (タ)家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている (チ)「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	問3	経年	最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化しています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。	経年 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない (ア)結婚する、しないは個人の自由である (イ)未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方 (ウ)「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方 (エ)話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である (オ)女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい (カ)女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい (キ)男の子も、家事ができるように育てるのがよい (ク)男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい (ケ)父親はもっと子育てに関わる方がよい (コ)子育てには地域社会の支援も必要である (サ)子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (シ)子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (ス)家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない (セ)自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方 (ソ)家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい (タ)家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている (チ)「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	問3	最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化しています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。	1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない (ア)結婚する、しないは個人の自由である (イ)未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方 (ウ)「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方 (エ)話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である (オ)女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい (カ)女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい (キ)男の子も、家事ができるように育てるのがよい (ク)男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい (ケ)父親はもっと子育てに関わる方がよい (コ)子育てには地域社会の支援も必要である (サ)子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (シ)子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (ス)家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない (セ)自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方 (ソ)家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい (タ)家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている (チ)「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	
問4	修正	一人の女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)は、1.26人(令和4年厚生労働省人口動態統計)と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思いますか。	経年 1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから 2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから 3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから 4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから 5. 女性の結婚年齢が高くなったから 6. 経済的負担が大きすぎるから 7. 子育てのための肉体的負担が大きすぎるから 8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きすぎるから 9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから 10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから 11. 住宅事情がよくないから 12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから 13. 育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから 14. その他() 15. わからない	問4	修正	一人の女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)は、1.42人(平成30年厚生労働省人口動態統計)と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思いますか。	経年 1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから 2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから 3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから 4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから 5. 女性の結婚年齢が高くなったから 6. 経済的負担が大きすぎるから 7. 子育てのための肉体的負担が大きすぎるから 8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きすぎるから 9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから 10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから 11. 住宅事情がよくないから 12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから 13. 育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから 14. その他() 15. わからない	問4	一人の女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)は、1.43人(平成25年厚生労働省人口動態統計)と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思いますか。	1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから 2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから 3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから 4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから 5. 女性の結婚年齢が高くなったから 6. 経済的負担が大きすぎるから 7. 子育てのための肉体的負担が大きすぎるから 8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きすぎるから 9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから 10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから 11. 住宅事情がよくないから 12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから 13. 育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから 14. その他() 15. わからない	

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度						
項目2		【家庭生活について】		項目2		【家庭生活について】		項目2		【家庭生活について】				
問5	経年	身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。	経年	1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会 2. 大人と子どもと一緒に自主的な活動ができる機会 3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会 4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場 5. 子どもが仕事場を見学したり、模擬体験できる機会 6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所 7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場 8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場 9. その他() 10. 特にな 11. わからない	問5	経年	身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。	経年	1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会 2. 大人と子どもと一緒に自主的な活動ができる機会 3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会 4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場 5. 子どもが仕事場を見学したり、模擬体験できる機会 6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所 7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場 8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場 9. その他() 10. 特にな 11. わからない	問5	経年	身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。	経年	1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会 2. 大人と子どもと一緒に自主的な活動ができる機会 3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会 4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場 5. 子どもが仕事場を見学したり、模擬体験できる機会 6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所 7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場 8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場 9. その他() 10. 特にな 11. わからない
項目3		【労働・職場】		項目3		【労働・職場】		項目3		【労働・職場】				
問6	経年	あなたの職業は次のどれですか。	経年	1. 自営業・経営者 2. 自営業・家族従業者 3. 自由業・個人事業 4. 家庭内労働・内職 5. 常勤の勤め人・部長以上 6. 常勤の勤め人・一般 7. パート・アルバイト・臨時の勤め人 8. 派遣社員(登録派遣) 9. 家事専業 10. 無職 11. 学生	問6	経年	あなたの職業は次のどれですか。	経年	1. 自営業・経営者 2. 自営業・家族従業者 3. 自由業・個人事業 4. 家庭内労働・内職 5. 常勤の勤め人・部長以上 6. 常勤の勤め人・一般 7. パート・アルバイト・臨時の勤め人 8. 派遣社員(登録派遣) 9. 家事専業 10. 無職 11. 学生	問6	経年	あなたの職業は次のどれですか。	経年	1. 自営業・経営者 2. 自営業・家族従業者 3. 自由業・個人事業 4. 家庭内労働・内職 5. 常勤の勤め人・部長以上 6. 常勤の勤め人・一般 7. パート・アルバイト・臨時の勤め人 8. 派遣社員(登録派遣) 9. 家事専業 10. 無職 11. 学生
問6で「1」～「8」とお答えの方に(「問6-1、6-2」)				問6で「1」～「8」とお答えの方に(「問6-1、6-2」)				問6で「1」～「8」とお答えの方に(「問6-1、6-2」)						
問6-1	経年	あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。	経年	1. 生計を維持するため 2. 生活費補助のため 3. 将来に備えて貯蓄するため 4. 自分で自由になる収入がほしいため 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため 6. 働くことが好きだから 7. 視野を広めたり、友人を得るため 8. 社会的な信用を得るため 9. 働くのがあたりまえだと思うから 10. 家業だから 11. 時間的に余裕があるから 12. その他()	問6-1	経年	あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。	経年	1. 生計を維持するため 2. 生活費補助のため 3. 将来に備えて貯蓄するため 4. 自分で自由になる収入がほしいため 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため 6. 働くことが好きだから 7. 視野を広めたり、友人を得るため 8. 社会的な信用を得るため 9. 働くのがあたりまえだと思うから 10. 家業だから 11. 時間的に余裕があるから 12. その他()	問6-1	経年	あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。	経年	1. 生計を維持するため 2. 生活費補助のため 3. 将来に備えて貯蓄するため 4. 自分で自由になる収入がほしいため 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため 6. 働くことが好きだから 7. 視野を広めたり、友人を得るため 8. 社会的な信用を得るため 9. 働くのがあたりまえだと思うから 10. 家業だから 11. 時間的に余裕があるから 12. その他()
問6-2	経年	あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。	経年	1. 賃金に男女差がある 2. 昇進、昇格に男女差がある 3. 能力を正当に評価しない 4. 配置場所が限られている 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない 6. 女性を幹部職員に登用しない 7. 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 9. 教育・研修を受ける機会が少ない 10. その他() 11. 特にな	問6-2	経年	あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。	経年	1. 賃金に男女差がある 2. 昇進、昇格に男女差がある 3. 能力を正当に評価しない 4. 配置場所が限られている 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない 6. 女性を幹部職員に登用しない 7. 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 9. 教育・研修を受ける機会が少ない 10. その他() 11. 特にな	問6-2	経年	あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。	経年	1. 賃金に男女差がある 2. 昇進、昇格に男女差がある 3. 能力を正当に評価しない 4. 配置場所が限られている 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない 6. 女性を幹部職員に登用しない 7. 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 9. 教育・研修を受ける機会が少ない 10. その他() 11. 特にな
問7～9は、現在働いていない方のみお答えください。				問7～9は、現在働いていない方のみお答えください。				問7～9は、現在働いていない方のみお答えください。						
問7	経年	あなたは、今までに仕事についていたことがありますか。	経年	1. 仕事についていたことがある 2. 仕事についていたことはない	問7	経年	あなたは、今までに仕事についていたことがありますか。	経年	1. 仕事についていたことがある 2. 仕事についていたことはない	問7	経年	あなたは、今までに仕事についていたことがありますか。	経年	1. 仕事についていたことがある 2. 仕事についていたことはない
問8	経年	あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。	経年	1. 働かなくても経済的に困らない 2. 家事・育児に専念したい 3. 家事・育児と両立できない 4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない 5. 健康に自信が持てない 6. 職業能力に自信が持てない 7. 希望や条件にあう仕事が見つからない 8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある 9. 家族の反対がある 10. 家族の転勤や転居がある 11. 求職に年齢制限がある 12. 高齢だから 13. 求職活動中だから 14. 扶養家族の方が有利だから 15. その他() 16. 特に理由はない	問8	経年	あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。	経年	1. 働かなくても経済的に困らない 2. 家事・育児に専念したい 3. 家事・育児と両立できない 4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない 5. 健康に自信が持てない 6. 職業能力に自信が持てない 7. 希望や条件にあう仕事が見つからない 8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある 9. 家族の反対がある 10. 家族の転勤や転居がある 11. 求職に年齢制限がある 12. 高齢だから 13. 求職活動中だから 14. 扶養家族の方が有利だから 15. その他() 16. 特に理由はない	問8	経年	あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。	経年	1. 働かなくても経済的に困らない 2. 家事・育児に専念したい 3. 家事・育児と両立できない 4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない 5. 健康に自信が持てない 6. 職業能力に自信が持てない 7. 希望や条件にあう仕事が見つからない 8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある 9. 家族の反対がある 10. 家族の転勤や転居がある 11. 求職に年齢制限がある 12. 高齢だから 13. 求職活動中だから 14. 扶養家族の方が有利だから 15. その他() 16. 特に理由はない
問9	経年	あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いますか。	経年	1. 常勤で働きたい 2. パートで働きたい 3. 自分で事業をはじめたい(起業) 4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする"SOHO"や"テレワーク"で働きたい 5. 非営利活動団体(NPO、NGO等)で活動したい 6. 家の仕事(家業)を手伝いたい 7. したいができないと思う 8. 働きたいと思わない	問9	経年	あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いますか。	経年	1. 常勤で働きたい 2. パートで働きたい 3. 自分で事業をはじめたい(起業) 4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする"SOHO"や"テレワーク"で働きたい 5. 非営利活動団体(NPO、NGO等)で活動したい 6. 家の仕事(家業)を手伝いたい 7. したいができないと思う 8. 働きたいと思わない	問9	経年	あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いますか。	経年	1. 常勤で働きたい 2. パートで働きたい 3. 自分で事業をはじめたい(起業) 4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする"SOHO"や"テレワーク"で働きたい 5. 非営利活動団体(NPO、NGO等)で活動したい 6. 家の仕事(家業)を手伝いたい 7. したいができないと思う 8. 働きたいと思わない
問10	経年	女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。	経年	1. 仕事はもたない 2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない 3. 子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない 4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ 5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ 6. その他()	問10	経年	女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。	経年	1. 仕事はもたない 2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない 3. 子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない 4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ 5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ 6. その他()	問10	経年	女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。	経年	1. 仕事はもたない 2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない 3. 子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない 4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ 5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ 6. その他()

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度						
項目3		【労働・職場】		項目3		【労働・職場】		項目3		【労働・職場】				
問11	経年	女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。	経年	1. 育児 2. 子どもを預けるところ(保育園)がない 3. 高齢者や病人の介護・看護 4. 子どもの教育 5. 家事 6. 夫の転勤 7. 家族の無理解 8. 職場での結婚・出産退職の慣行 9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分 10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い 11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方 12. その他() 13. 障害、困難になるものはない 14. わからない	問11	経年	女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。	経年	1. 育児 2. 子どもを預けるところ(保育園)がない 3. 高齢者や病人の介護・看護 4. 子どもの教育 5. 家事 6. 夫の転勤 7. 家族の無理解 8. 職場での結婚・出産退職の慣行 9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分 10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い 11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方 12. その他() 13. 障害、困難になるものはない 14. わからない	問11	経年	女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。	経年	1. 育児 2. 子どもを預けるところ(保育園)がない 3. 高齢者や病人の介護・看護 4. 子どもの教育 5. 家事 6. 夫の転勤 7. 家族の無理解 8. 職場での結婚・出産退職の慣行 9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分 10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い 11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方 12. その他() 13. 障害、困難になるものはない 14. わからない
項目4 【仕事と子育て】				項目4 【仕事と子育て】				項目4 【仕事と子育て】						
問12	経年	仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。	経年	1. 利用する 2. 利用しない 3. わからない	問12	経年	仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。	経年	1. 利用する 2. 利用しない 3. わからない	問12	経年	仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。	経年	1. 利用する 2. 利用しない 3. わからない
問12で「2.利用しない」とお答えの方に(「問12-1」)				問12で「2.利用しない」とお答えの方に(「問12-1」)				問12で「2.利用しない」とお答えの方に(「問12-1」)						
問12-1	経年	育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。	経年	1. 職場に迷惑がかかる 2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない 3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある 4. 元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない 5. 昇進・昇格への影響が心配 6. 収入が減少する 7. 必要性を感じない 8. その他() 9. 特に理由はない	問12-1	経年	育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。	経年	1. 職場に迷惑がかかる 2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない 3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある 4. 元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない 5. 昇進・昇格への影響が心配 6. 収入が減少する 7. 必要性を感じない 8. その他() 9. 特に理由はない	問12-1	経年	育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。	経年	1. 職場に迷惑がかかる 2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない 3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある 4. 元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない 5. 昇進・昇格への影響が心配 6. 収入が減少する 7. 必要性を感じない 8. その他() 9. 特に理由はない
問13	経年	育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。	経年	1. 事業主や上司の理解 2. 職場内の理解を深めていくこと 3. 休業中の経済的支援 4. 休業期間の延長 5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備 6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施 7. 代替職員の確保のための援助制度の充実 8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備 9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発 10. その他(具体的に:) 11. 特にな 12. わからない	問13	経年	育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。	経年	1. 事業主や上司の理解 2. 職場内の理解を深めていくこと 3. 休業中の経済的支援 4. 休業期間の延長 5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備 6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施 7. 代替職員の確保のための援助制度の充実 8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備 9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発 10. その他(具体的に:) 11. 特にな 12. わからない	問13	経年	育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。	経年	1. 事業主や上司の理解 2. 職場内の理解を深めていくこと 3. 休業中の経済的支援 4. 休業期間の延長 5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備 6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施 7. 代替職員の確保のための援助制度の充実 8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備 9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発 10. その他(具体的に:) 11. 特にな 12. わからない
問14	経年	子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。	経年	1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など) 2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり 3. 子どもが病気やけがの時に安心して看護のための休暇が取れる制度 4. 勤務先に保育施設を設置する 5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり 6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと 7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援 8. その他() 9. 特にな 10. わからない	問14	経年	子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。	経年	1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など) 2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり 3. 子どもが病気やけがの時に安心して看護のための休暇が取れる制度 4. 勤務先に保育施設を設置する 5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり 6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと 7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援 8. その他() 9. 特にな 10. わからない	問14	経年	子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。	経年	1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減(フレックスタイム制度や短時間勤務制度など) 2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり 3. 子どもが病気やけがの時に安心して看護のための休暇が取れる制度 4. 勤務先に保育施設を設置する 5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり 6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと 7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援 8. その他() 9. 特にな 10. わからない
問15	経年	子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。	経年	1. 保育園の多様な運営(長時間保育、病後児保育等) 2. 地域の中で子育てをすすめる仕組み 3. 企業などに対する啓発 4. 相談場所の開設 5. 情報交換できる場所の提供 6. その他() 7. わからない	問15	経年	子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。	経年	1. 保育園の多様な運営(長時間保育、病後児保育等) 2. 地域の中で子育てをすすめる仕組み 3. 企業などに対する啓発 4. 相談場所の開設 5. 情報交換できる場所の提供 6. その他() 7. わからない	問15	経年	子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。	経年	1. 保育園の多様な運営(長時間保育、病後児保育等) 2. 地域の中で子育てをすすめる仕組み 3. 企業などに対する啓発 4. 相談場所の開設 5. 情報交換できる場所の提供 6. その他() 7. わからない
項目5 【介護について】				項目5 【介護について】				項目5 【介護について】						
問16	経年	あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。	修正	1. 配偶者 2. 娘 3. 息子 4. 息子・娘の配偶者 5. 兄弟姉妹 6. 孫 7. パートナー 8. 友人・隣人 9. 公的・民間サービスを利用する 10. その他() 11. わからない	問16	経年	あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。	経年	1. 配偶者 2. 娘 3. 息子 4. 息子の妻 5. その他の家族 6. 友人・隣人 7. 公的・民間サービスを利用する 8. その他() 9. わからない	問16	経年	あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護をしてほしいですか。	経年	1. 配偶者 2. 娘 3. 息子 4. 息子の妻 5. その他の家族 6. 友人・隣人 7. 公的・民間サービスを利用する 8. その他() 9. わからない
問17	経年	これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。	経年	1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する 2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する 3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う 4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける 5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する 6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない 7. その他() 8. わからない	問17	経年	これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。	経年	1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する 2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する 3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う 4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける 5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する 6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない 7. その他() 8. わからない	問17	経年	これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。	経年	1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する 2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する 3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う 4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける 5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する 6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない 7. その他() 8. わからない
				削除	介護の担い手はどうあるべきだと思いますか。	3	削除			問18	介護の担い手はどうあるべきだと思いますか。	1. 介護は体力が必要なので男性が積極的に取り組むべきである 2. 男性も女性と同じように取り組むべきである 3. 女性に過剰な負担がからないように男性も出来るだけ介護にかかわるほうがよい 4. 労働時間の現状などからみて、女性に負担が集中するのはやむを得ない 5. 介護は女性の役割だと思 6. その他 7. わからない		

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度				
項目6		【DV(ドメスティック・バイオレンス)】		項目6		【DV及び性暴力】		項目6		【女性の人権】		
問18	経年	あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(＝DV防止法)をご存知ですか。	経年	1. 法律名も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない 3. 知らない	問18	経年	あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(＝DV防止法)をご存知ですか。	修正	1. 法律名も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない 3. 知らない	問19	あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(＝DV防止法)をご存知ですか。	1. 法律名も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない
問19	経年	あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。	経年	1. 100%加害者に責任があり、許せないものである 2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う 3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない 4. その他() 5. わからない	問19	経年	あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。	経年	1. 100%加害者に責任があり、許せないものである 2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う 3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない 4. その他() 5. わからない	問20	あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。	1. 100%加害者に責任があり、許せないものである 2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う 3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない 4. その他() 5. わからない
問20	経年	あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。	修正	1. 命の危険を感じるような暴力行為 2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為 3. 大声でどなる、無視する 4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う 5. 大切にしているものを壊す 6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる 7. 性行為を強要する 8. 避妊に協力しない 9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する 10. 友人や実家との付き合いを禁止する 11. 外出先を制限する、封書やメールを無断で見る 12. その他() 13. 特いない	問20	経年	あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。	経年	1. 命の危険を感じるような暴力行為 2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為 3. 大声でどなる、無視する 4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う 5. 大切にしているものを壊す 6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる 7. 性行為を強要する 8. 避妊に協力しない 9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する 10. 友人や実家との付き合いを禁止する 11. 外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る 12. その他() 13. 特いない	問21	あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。	1. 命の危険を感じるような暴力行為 2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為 3. 大声でどなる、無視する 4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う 5. 大切にしているものを壊す 6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる 7. 性行為を強要する 8. 避妊に協力しない 9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する 10. 友人や実家との付き合いを禁止する 11. 外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る 12. その他() 13. 特いない
問21	経年	「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。	経年	1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発 2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備 3. 緊急時の相談体制の充実 4. 住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実 5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実 6. 関係機関やスタッフの充実 7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供 8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実 9. 加害者に対する厳正な対処 10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実 11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援 12. その他() 13. わからない	問21	経年	「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。	経年	1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発 2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備 3. 緊急時の相談体制の充実 4. 住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実 5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実 6. 関係機関やスタッフの充実 7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供 8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実 9. 加害者に対する厳正な対処 10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実 11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援 12. その他() 13. わからない	問22	「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。	1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発 2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備 3. 緊急時の相談体制の充実 4. 住居や就労あっせん、経済的援助など、生活支援の充実 5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実 6. 関係機関やスタッフの充実 7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供 8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実 9. 加害者に対する厳正な対処 10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実 11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援 12. その他() 13. わからない
問22	経年	あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。	経年	1. 十分になされている 2. ある程度なされている 3. あまりなされていない 4. なされていない 5. わからない (ア) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制 (イ) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策 (ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策 (エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策 (オ) 児童虐待に関する防止策 (カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立 (キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策	問22	追加	あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。	追加	1. 十分になされている 2. ある程度なされている 3. あまりなされていない 4. なされていない 5. わからない (ア) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制 (イ) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策 (ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策 (エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策 (オ) 児童虐待に関する防止策 (カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立 (キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策			
項目7 【社会参加】				項目7 【社会参加】				項目7 【社会参加】				
問23	経年	あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。	経年	1. 参加している 2. 参加していない	問23	経年	あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。	経年	1. 参加している 2. 参加していない	問23	あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。	1. 参加している 2. 参加していない
問23で「1.参加している」とお答えの方に(「問23-1」)				問23で「1.参加している」とお答えの方に(「問23-1」)				問23で「1.参加している」とお答えの方に(「問23-1」)				
問23-1	経年	参加されているのは、どのような活動内容ですか。	経年	1. スポーツ活動 5. 自治会・町内会活動 2. 趣味的活動 6. PTA・子ども会活動 3. 学習活動 7. 消費者活動 4. ボランティア・福祉活動・NPO活動 8. その他()	問23-1	経年	参加されているのは、どのような活動内容ですか。	経年	1. スポーツ活動 5. 自治会・町内会活動 2. 趣味的活動 6. PTA・子ども会活動 3. 学習活動 7. 消費者活動 4. ボランティア・福祉活動・NPO活動 8. その他()	問23-1	参加されているのは、どのような活動内容ですか。	1. スポーツ活動 5. 自治会・町内会活動 2. 趣味的活動 6. PTA・子ども会活動 3. 学習活動 7. 消費者活動 4. ボランティア・福祉活動・NPO活動 8. その他()
問23で「2.参加していない」とお答えの方に(「問23-2」)				問23で「2.参加していない」とお答えの方に(「問23-2」)				問23で「2.参加していない」とお答えの方に(「問23-2」)				
問23-2	経年	参加されていないのは、どのような理由からですか。	経年	1. 時間に余裕がないから 2. 情報がないから 3. 子どもが小さいから 4. 個人で活動する方が好きだから 5. 仲間がないから 6. 高齢者や病人の介護・看護があるから 7. 経済的に余裕がないから 8. 近くに活動する場所がないから 9. 家族が反対するから 10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから 11. 関心がないから 12. その他()	問23-2	経年	参加されていないのは、どのような理由からですか。	経年	1. 時間に余裕がないから 2. 情報がないから 3. 子どもが小さいから 4. 個人で活動する方が好きだから 5. 仲間がないから 6. 高齢者や病人の介護・看護があるから 7. 経済的に余裕がないから 8. 近くに活動する場所がないから 9. 家族が反対するから 10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから 11. 関心がないから 12. その他()	問23-2	参加されていないのは、どのような理由からですか。	1. 時間に余裕がないから 2. 情報がないから 3. 子どもが小さいから 4. 個人で活動する方が好きだから 5. 仲間がないから 6. 高齢者や病人の介護・看護があるから 7. 経済的に余裕がないから 8. 近くに活動する場所がないから 9. 家族が反対するから 10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから 11. 関心がないから 12. その他()
(説明)	経年	§世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集などの事業を行っている「男女共同参画センター“らぶらす”」という施設が、三軒茶屋にあります。§	経年		(説明)	修正	§世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集などの事業を行っている「男女共同参画センター“らぶらす”」という施設が、三軒茶屋にあります。§		(説明)			
問24	経年	あなたは、「男女共同参画センター“らぶらす”」をご存知ですか。	修正	1. 知っていて、利用したこともある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない	問24	経年	あなたは、「男女共同参画センター“らぶらす”」をご存知ですか。	経年	1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない	問24	あなたは、「男女共同参画センター“らぶらす”」をご存知ですか。	1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない
問25	経年	区では男女共同参画を推進するために、「男女共同参画センター“らぶらす”」などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思う事業はどれでしょうか。	修正	1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業(例 男性向け家事・育児・介護セミナー等) 2. 女性の就業支援を目的とした事業(例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等) 3. 最新の社会問題を扱う事業(例 ストーカー、DV防止啓発物発行等) 4. 情報誌“らぶらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発 5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業 6. 地域での社会活動をはじめきっかけづくりを目的とした事業 7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施 8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供 9. 女性の地位向上等を啓発する事業(例 男女共同参画週間イベント等) 10. その他()	問25	経年	区では男女共同参画を推進するために、「男女共同参画センター“らぶらす”」などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思う事業はどれでしょうか。	経年	1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業(例 男性向け家事・育児・介護セミナー等) 2. 女性の就業支援を目的とした事業(例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等) 3. 最新の社会問題を扱う事業(例 ストーカー、DV防止啓発物発行等) 4. 情報誌“らぶらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発 5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業 6. 地域での社会活動をはじめきっかけづくりを目的とした事業 7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施 8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供 9. 女性の地位向上等を啓発する事業(例 男女共同参画週間イベント等) 10. その他()	問25	区では男女共同参画を推進するために、「男女共同参画センター“らぶらす”」などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思う事業はどれでしょうか。	1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業(例 男性向け家事・育児・介護セミナー等) 2. 女性の就業支援を目的とした事業(例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等) 3. 最新の社会問題を扱う事業(例 ストーカー、DV防止啓発物発行等) 4. 情報誌“らぶらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発 5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業 6. 地域での社会活動をはじめきっかけづくりを目的とした事業 7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施 8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供 9. 女性の地位向上等を啓発する事業(例 男女共同参画週間イベント等) 10. その他()

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度						
項目8		【男女平等】		項目8		【男女平等】		項目8		【男女平等】				
問26	経年	あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。 (ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。	経年	1. 平等になっている 2. ほぼ平等になっている 3. 平等になっていない 4. わからない (ア) 家庭生活では (イ) 職場では (ウ) 教育の場では (エ) 社会参加の場では (オ) 全体として、現在の日本では	問26	経年	あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。 (ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。	経年	1. 平等になっている 2. ほぼ平等になっている 3. 平等になっていない 4. わからない (ア) 家庭生活では (イ) 職場では (ウ) 教育の場では (エ) 社会参加の場では (オ) 全体として、現在の日本では	問26	経年	あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。 (ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。	経年	1. 平等になっている 2. ほぼ平等になっている 3. 平等になっていない 4. わからない (ア) 家庭生活では (イ) 職場では (ウ) 教育の場では (エ) 社会参加の場では (オ) 全体として、現在の日本では
問27	経年	あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。	経年	1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている 3. あまり反映されていない 4. ほとんど反映されていない 5. わからない	問27	経年	あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。	経年	1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている 3. あまり反映されていない 4. ほとんど反映されていない 5. わからない	問27	経年	あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。	経年	1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている 3. あまり反映されていない 4. ほとんど反映されていない 5. わからない
問27で「3」か「4」を答えた方に（「問27-1」）				問27で「3」か「4」を答えた方に（「問27-1」）				問27で「3」か「4」を答えた方に（「問27-1」）						
問27-1	経年	反映されていない理由は何だと思いますか。	経年	1. 女性議員が少ない 2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない 3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない 4. 女性自身が消極的 5. 男性の意識、理解が足りない 6. 社会のしきみが女性に不利 7. 女性の能力に対する偏見がある 8. その他（ ）	問27-1	経年	反映されていない理由は何だと思いますか。	経年	1. 女性議員が少ない 2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない 3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない 4. 女性自身が消極的 5. 男性の意識、理解が足りない 6. 社会のしきみが女性に不利 7. 女性の能力に対する偏見がある 8. その他（ ）	問27-1	経年	反映されていない理由は何だと思いますか。	経年	1. 女性議員が少ない 2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない 3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない 4. 女性自身が消極的 5. 男性の意識、理解が足りない 6. 社会のしきみが女性に不利 7. 女性の能力に対する偏見がある 8. その他（ ）
問28	経年	今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。	経年	1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える 2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む 3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える 4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる 5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる 6. 子育てや介護が十分に行われなくなる 7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる 8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る 9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる 10. 男らしさや女らしさが否定される 11. 伝統的な家庭観が希薄になる 12. 女性の負担が増える 13. その他（ ） 14. わからない	問28	経年	今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。	経年	1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える 2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む 3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える 4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる 5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる 6. 子育てや介護が十分に行われなくなる 7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる 8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る 9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる 10. 男らしさや女らしさが否定される 11. 伝統的な家庭観が希薄になる 12. 女性の負担が増える 13. その他（ ） 14. わからない	問28	経年	今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。	経年	1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える 2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む 3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える 4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる 5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる 6. 子育てや介護が十分に行われなくなる 7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる 8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る 9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる 10. 男らしさや女らしさが否定される 11. 伝統的な家庭観が希薄になる 12. 女性の負担が増える 13. その他（ ） 14. わからない
問29	経年	女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。	経年	1. 学校で平等意識を育てる教育の充実 2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進 3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実 4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実 5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ 6. 育児・保育施設の充実 7. あらゆる分野における女性の積極的な登用 8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進 9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実 10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実 11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進 12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ 13. その他（ ） 14. 特になし	問29	経年	女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。	経年	1. 学校で平等意識を育てる教育の充実 2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進 3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実 4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実 5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ 6. 育児・保育施設の充実 7. あらゆる分野における女性の積極的な登用 8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進 9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実 10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実 11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進 12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ 13. その他（ ） 14. 特になし	問29	経年	女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。	経年	1. 学校で平等意識を育てる教育の充実 2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進 3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実 4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実 5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ 6. 育児・保育施設の充実 7. あらゆる分野における女性の積極的な登用 8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進 9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実 10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実 11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進 12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ 13. その他（ ） 14. 特になし
項目9 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】				項目9 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】				項目9 【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】						
(説明)	経年	【資料】 ※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。 なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。 ○「仕事」 自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。 ○「家庭生活」 家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など ○「地域・個人の生活」 地域・社会活動（ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業を含む）、趣味・娯楽、スポーツなど	経年	(説明)	経年	【資料】 ※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。 なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。 ○「仕事」 自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。 ○「家庭生活」 家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など ○「地域・個人の生活」 地域・社会活動（ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業を含む）、趣味・娯楽、スポーツなど	経年	(説明)	経年	【資料】 ※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。 なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。 ○「仕事」 自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。 ○「家庭生活」 家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など ○「地域・個人の生活」 地域・社会活動（ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業を含む）、趣味・娯楽、スポーツなど	経年	1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい 8. わからない		
問30	経年	あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。	経年	問30	経年	あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。	経年	問30	経年	あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。	経年	1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい 8. わからない		
問31	経年	問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。	経年	問31	経年	問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。	経年	問31	経年	問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。	経年	1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭生活」を優先している 3. 「地域・個人の生活」を優先している 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している 8. わからない		

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度			
項目9		【仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について】		項目9		【仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について】		項目9		【仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について】	
問32	経年	今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。	修正 1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実 2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透 3. 職場の両立支援制度の充実 4. 両立支援制度の利用の促進 5. 法律や制度の充実 6. 長時間勤務の見直し 7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実 8. 家族のサポートや家族の意識改革 9. 個人の意識改革や努力 10. 在宅勤務等の多様な働き方の推進 11. その他(具体的に:)	問32	経年	今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。	経年 1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実 2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透 3. 職場の両立支援制度の充実 4. 両立支援制度の利用の促進 5. 法律や制度の充実 6. 長時間勤務の見直し 7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実 8. 家族のサポートや家族の意識改革 9. 個人の意識改革や努力 10. その他(具体的に:)	問32	経年	今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。	1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実 2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透 3. 職場の両立支援制度の充実 4. 両立支援制度の利用の促進 5. 法律や制度の充実 6. 長時間勤務の見直し 7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実 8. 家族のサポートや家族の意識改革 9. 個人の意識改革や努力 10. その他(具体的に:)
項目10 【防災について】				項目10 【防災について】				項目10 【防災について】			
問33	修正	近年、頻発化する震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。	経年 1. 災害や防災に関する知識の習得を進める 2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする 3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する 4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる 5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する 6. 避難所設備に女性の意見を反映させる 7. 備蓄品に女性の視点を活かす 8. その他() 9. わからない	問33	経年	東日本大震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。	経年 1. 災害や防災に関する知識の習得を進める 2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする 3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する 4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる 5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する 6. 避難所設備に女性の意見を反映させる 7. 備蓄品に女性の視点を活かす 8. その他() 9. わからない	問33	経年	東日本大震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。	1. 災害や防災に関する知識の習得を進める 2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする 3. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する 4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる 5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する 6. 避難所設備に女性の意見を反映させる 7. 備蓄品に女性の視点を活かす 8. その他() 9. わからない
項目11 追加 【男性の生きづらさについて】				項目11 削除 【男性相談について】				項目11 【男性相談について】			
問34	追加	内閣府の女性版骨太の方針2023では、「男性の望まない孤独と孤立の解消を図る必要がある」と明記されました。あなたは、男性だからといった固定観念やプレッシャーにより、生きづらさを感じることはありますか？ または、女性から見ると、男性の生きづらさについて、あると思いますか。	追加 1. あると思う 2. ややあると思う 3. あまりないと思う 4. ないと思う 5. わからない	男性の方にお聞きします。				(説明)	男性の雇用問題や親の介護のための早期退職など、男性をとりまく環境が大きく変化し、中高年男性の自覚が増加しています。一方で、男性は、悩みがあっても弱音を吐くことができず、誰かに相談しにくい傾向があるといわれています。以下、男性に対する相談の必要性についておたずねします。		
問34で「1」～「3」を答えた方に(問34-1、34-2、34-3)											
問34-1	追加	その生きづらさの理由はどれに最も近いと思いますか。	追加 1. 弱音をはけない 2. 力仕事や危険な仕事を任せられる 3. リーダーシップを求められる 4. 家族を養う経済力を求められる 5. 家事・介護・育児等より仕事を優先される 6. その他(具体的に)	あなたは、その10年間に、悩みや困りごとについて、誰かに相談したいと思ったことがありますか。				削除	問34	あなたは、この1年間に、悩みや困りごとについて、誰かに相談したいと思ったことがありますか。	1. あった 2. なかった
問34-2	追加	どのような場面で男性の生きづらさを感じますか？ また、女性から見ると感じると思いますか。	追加 1. 家庭 2. 職場 3. 地域 4. 学校 5. 友人関係 6. 親子関係 7. その他(具体的に)	あなたは、下記のような悩みについて、無料で利用できる相談機関(例えば区で実施する相談など)があれば利用すると思いますか。				削除	問35	あなたは、下記のような悩みについて、無料で利用できる相談機関(例えば区で実施する相談など)があれば利用すると思いますか。	1. 自身のメンタルヘルス(心の問題)やストレスなどの相談 2. 生き方、暮らし方などの相談 3. 結婚や家族(夫婦を含む)など身近な人との間におきた問題についての相談 4. 育児・子育て・子どもの教育などの相談 5. 仕事・雇用・転職・再就職・起業などの相談 6. 健康・病気・障害などの相談 7. 家計・借金・相続などの相談 8. 介護についての相談 9. 利用しない 10. その他
問34-3	追加	初めて、生きづらさを感じた時期はいつ頃ですか？ また、女性から見るといつ頃だと思いますか。	追加 1. 幼少期(小学校入学以前) 2. 小学校 3. 中学校 4. 高校 5. 大学、専門学校等 6. 就職後 7. 結婚後 8. その他(具体的に)	相談をするとしたら、相談員は男性・女性のどちらがよいですか。				削除	問36	相談をするとしたら、相談員は男性・女性のどちらがよいですか。	1. 男性 2. 女性 3. どちらでもよい
項目12 【性的マイノリティ(性的少数者)】				項目12 【性的マイノリティ(性的少数者)】				項目12 【性的マイノリティ(性的少数者)】			
(説明)	経年	性的マイノリティとは、「出生時に判定された性と性自認が一致し、かつ、性的指向は異性」という表現に当てはまらない人のことをいいます。例えば、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(性同一性障害・性別違和など)が当てはまります。		(説明)	修正	性的マイノリティとは、「出生時に判定された性と性自認が一致し、かつ、性的指向は異性」という表現に当てはまらない人のことをいいます。例えば、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー(性同一性障害・性別違和など)が当てはまります。		(説明)		性的マイノリティとは、性同一性障害(「体の性」と「心の性」が一致しない状態)の人や、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性に向かう人(同性愛、両性愛)、身体的な性別が不明瞭な人(性分化疾患)などのことをいいます。性的マイノリティの方々の中には、日常生活や現在の社会制度にさまざまな精神的苦痛を感じ、生きづらいている方もいます。	
問35	経年	あなたは、今まで自分の性のあり方(好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など)に悩んだことはありませんか。	経年 1. ある 2. ない	問34	修正	あなたは、今まで自分の性のあり方(好きになる相手の性別や、自分自身の性別への違和感など)に悩んだことはありませんか。	経年 1. ある 2. ない	問37	あなたは、今まで自分の性別に悩んだことはありませんか。	1. ある 2. ない	
問36	経年	あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。	経年 1. 知っている 2. 初めて知った 3. その他()	問35	経年	あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。	経年 1. 知っている 2. 初めて知った 3. その他()	問38	あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。	1. 知っている 2. 初めて知った 3. その他()	
問37	経年	性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。	経年 1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである 2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない 3. その他() 4. わからない	問36	追加	性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いのはどれですか。	追加 1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである 2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない 3. その他() 4. わからない				
問38	修正	あなたは、性的マイノリティの方が暮らしやすい社会になるために何が重要だと思いますか。	修正 1. 周囲の理解や偏見・差別の解消 2. 教育現場での普及・啓発 3. 社会制度の見直し(同性婚の法的整備、社会保障等の平等) 4. 企業や公共施設でのハード面(トイレや更衣室等)の整備 5. 専門の相談機関の設置 6. その他() 7. すでに暮らしやすい社会であると思う	問37	経年	あなたは、性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思いますか。	経年 1. 必要だと思う 2. 必要ないと思う 3. わからない 4. その他()	問39	あなたは、性的マイノリティの方々の人権を守る啓発や施策について、必要だと思いますか。	1. 必要だと思う 2. 必要ないと思う 3. わからない 4. その他()	

令和6年度(案)				令和元年度				平成26年度				
問39	修正	世田谷区では、平成27年度から、同性パートナーの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。また、令和4年度には対象者を拡大し「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」へ制度を新たにしています。この取組みをご存知ですか。	修正	1. 「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている 2. 「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている 3. 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない 4. 知らない	問38	追加	世田谷区では、平成27年度から、同性カップルの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。この取組みをご存知ですか。	追加	1. 内容を知っている 2. 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない 3. 知らない			
問40	経年	あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。	経年	1. 条例も大まかな内容も知っている 2. 聞いたことがあるが、内容は知らない 3. 知らない	問39	追加	あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。	追加	1. 条例も大まかな内容も知っている 2. 聞いたことがあるが、内容は知らない 3. 知らない			
項目13	追加	【新型コロナウイルス感染症の影響による行動変化】										
問41	追加	新型コロナウイルス感染症拡大により、日常生活や行動に次のような変化がありましたか。	追加	1. 仕事が増えた 2. 仕事が減った、または、なくなった 3. 通勤時間が減り、ワークライフバランスが実現しやすくなった 4. 精神的に不安になることが増えた 5. オンラインでコミュニケーションをとる機会が増え、不安がなくなった 6. 家族との時間が増え、家族の仲が良くなった 7. 食事の支度や掃除等、家事が増えた 8. 家事・介護・育児等をする時間が増えた 9. 夫婦・パートナーとの関係が悪化した 10. その他(具体的に：)								
項目14	追加	【多様性の尊重】										
問42	追加	あなたは、個人の尊厳が尊重され、多様性を認められながら、自分らしく安心して暮らしていると感じていますか。	追加	1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらかといえばそう思わない 4. そう思わない								
項目15	追加	【ジェンダー主流化】										
問43	追加	区はジェンダー主流化の視点を取り入れて、各分野における施策を推進しています。区の基本構想では「九つのビジョン」を掲げています。あなたは、次のどのビジョンにおいて、ジェンダー主流化の視点が大切だと考えますか。	追加	1. 個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする 2. 子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する 3. 健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする 4. 災害に強く、復元力を持つまちをつくる 5. 環境に配慮したまちをつくる 6. 地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする 7. 文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する 8. より住みやすく歩いて楽しいまちにする 9. ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする 10. ジェンダー主流化の考え方について知らない								
任意回答	経年	最後に、区の男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見やご要望がありましたら、どんなことでもご自由にご記入ください。	経年	自由記述欄	任意回答	経年	最後に、区の男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見やご要望がありましたら、どんなことでもご自由にご記入ください。	経年	自由記述欄	任意回答	最後に、区の男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見やご要望がありましたら、どんなことでもご自由にご記入ください。	自由記述欄

令和6年度(案)

設問番号	設問		回答	
項目1	【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】			
F1	経年	あなたの性別(性自認)は?	経年	1. 男性 2. 女性 3. その他
F2	経年	あなたのお歳はおいくつですか。	修正	1. 18~24歳 2. 25~29歳 3. 30~34歳 4. 35~39歳 5. 40~44歳 6. 45~49歳 7. 50~54歳 8. 55~59歳 9. 60~64歳 10. 65~69歳
F3	経年	あなたは結婚していますか。	経年	1. している(事実婚・パートナーを含む) 2. していない(離別・死別など) 3. していない(未婚)
F3で「1」とお答えの方に(「F3-1」)				
F3-1	経年	あなたの世帯は、共働きですか。	経年	1. 共働き 2. 夫だけ働いている 3. 妻だけ働いている 4. パートナーの片方だけ働いている 5. 夫婦・パートナーとも無職
F4	経年	お子さんはいらっしゃいますか。	経年	1. いる 2. いない
F4で「1」とお答えの方に(「F4-1」)				
F4-1	経年	一番下のお子さんは、おいくつですか。	経年	1. 1歳未満 2. 1~2歳 3. 3歳~小学校入学前 4. 小学生 5. 中学生 6. 高校生 7. 短大・各種学校・大学・大学院生 8. 社会人 9. その他()
F5	経年	あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場(自分が親、自分が子ども)にかかわらず、世帯構成をお答えください。	経年	1. ひとり暮らし 2. 夫婦のみ(一世帯家族) 3. 親と子どものみ(二世帯家族) 4. 親と子どもと孫(三世帯家族) 5. その他()
項目2	【家庭生活について】			
問1	経年	あなたは(ア)~(ク)にあげることをどの程度おこなっていますか。	経年	1. いつもしている (ア) 食事のしたく (イ) 食料品・日用品の買い物 2. わりとよくやる (ウ) 洗濯 (エ) 部屋の掃除 3. ときどきする (オ) 風呂やトイレの掃除 (カ) 庭や玄関回りの掃除 4. ほとんどしない (キ) ゴミ出し (ク) 町内会や自治会への出席 5. まったくしない
問2は、既婚(事実婚・パートナーを含む)の方のみお答えください。				
問2	経年	あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を□の中に記入してください。	経年	1. ほとんどしない 2. 15分くらい 3. 30分くらい 4. 1時間くらい 5. 2~3時間くらい 6. 4~5時間くらい 7. 6~7時間くらい 8. 8時間以上
問3	経年	最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはごどう思いますか。	経年	1. そう思う (ア)結婚する、しないは個人の自由である (イ)未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ (ウ)「結婚しても、子どもは持たない」というのもひとつの生き方だ (エ)話し合いを経た上で、最終的に子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である (オ)女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるのがよい (カ)女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい (キ)男の子も、家事ができるように育てるのがよい (ク)男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい (ケ)父親はもっと子育てに関わる方がよい (コ)子育てには地域社会の支援も必要である (サ)子どもや経済的な不安がなければ、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (シ)子どもや経済的な問題にかかわらず、結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない (ス)家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない (セ)自分の仕事のために、女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ (ソ)家事は女性の仕事だから、共働きでも女性がする方がよい (タ)家庭や職場において、男性は女性以上に責任を負っている (チ)「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する
問4	修正	一人の女性が生涯に産む子どもの平均数(合計特殊出生率)は、1.26人(令和4年厚生労働省人口動態統計)と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思いますか。	経年	1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから 2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから 3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しまたいと考える人が増えたから 4. 結婚しても子どもは特に持たないという考えの人が増えたから 5. 女性の結婚年齢が高くなったから 6. 経済的負担が大きいから 7. 子育てのための肉体的負担が大きいから 8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きいから 9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから 10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから 11. 住宅事情がよくないから 12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから 13. 育児に対する男性(夫)の理解や協力が足りないから 14. その他() 15. わからない
問5	経年	身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思いますか。	経年	1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会 2. 大人と子どもと一緒に自主的な活動ができる機会 3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会 4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてもらえる場 5. 子どもが仕事場を見学したり、模擬体験できる機会 6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所 7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場 8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場 9. その他() 10. 特にない 11. わからない

項目 3		【労働・職場】		
問6	経年	あなたの職業は次のどれですか。	経年	1. 自営業・経営者 2. 自営業・家族従業者 3. 自由業・個人事業 4. 家庭内労働・内職 5. 常勤の勤め人・部長以上 6. 常勤の勤め人・一般 7. パート・アルバイト・臨時の勤め人 8. 派遣社員（登録派遣） 9. 家事専業 10. 無職 11. 学生
問6で「1」～「8」とお答えの方に（「問6-1、6-2」）				
問6-1	経年	あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。	経年	1. 生計を維持するため 2. 生活費補助のため 3. 将来に備えて貯蓄するため 4. 自分で自由になる収入がほしいため 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため 6. 働くことが好きだから 7. 視野を広めたり、友人を得るため 8. 社会的な信用を得るため 9. 働くのがあたりまえだと思うから 10. 家業だから 11. 時間的に余裕があるから 12. その他（ ）
問6-2	経年	あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。	経年	1. 賃金に男女差がある 2. 昇進、昇格に男女差がある 3. 能力を正当に評価しない 4. 配置場所が限られている 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない 6. 女性を幹部職員に登用しない 7. 結婚や出産で退職しなければならぬような雰囲気がある 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある 9. 教育・研修を受ける機会が少ない 10. その他（ ） 11. 特にない
問7～9は、現在働いていない方のみお答えください。				
問7	経年	あなたは、今までに仕事についてことがありますか。	経年	1. 仕事についてことがある 2. 仕事についてことはない
問8	経年	あなたが、現在働いていない理由は、次のどれにあたりますか。	経年	1. 働かなくても経済的に困らない 2. 家事・育児に専念したい 3. 家事・育児と両立できない 4. 高齢者や病人の介護・看護と両立できない 5. 健康に自信が持てない 6. 職業能力に自信が持てない 7. 希望や条件にあう仕事が見つからない 8. 趣味や社会活動など他にやりたいことがある 9. 家族の反対がある 10. 家族の転勤や転居がある 11. 求職に年齢制限がある 12. 高齢だから 13. 求職活動中だから 14. 扶養家族の方が有利だから 15. その他（ ） 16. 特に理由はない
問9	経年	あなたは、今後仕事や社会活動をしたいと思いますか。	経年	1. 常勤で働きたい 2. パートで働きたい 3. 自分で事業をはじめたい（起業） 4. 自宅や身近な場所などでインターネットを通じて仕事をする“SOHO”や“テレワーク”で働きたい 5. 非営利活動団体（NPO、NGO等）で活動したい 6. 家の仕事（家業）を手伝いたい 7. したいができないと思う 8. 働きたいと思わない
問10	経年	女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。	経年	1. 仕事はもたない 2. 結婚するまでは仕事をもつが、結婚後はもたない 3. 子どもができるまでは仕事もち、その後はもたない 4. 子育ての時期だけ一時やめて、その後はまた仕事をもつ 5. 結婚・出産にかかわらず、ずっと仕事をもつ 6. その他（ ）
問11	経年	女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由は何だと思いますか。	経年	1. 育児 2. 子どもを預けるところ（保育園）がない 3. 高齢者や病人の介護・看護 4. 子どもの教育 5. 家事 6. 夫の転勤 7. 家族の無理解 8. 職場での結婚・出産退職の慣行 9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分 10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い 11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方 12. その他（ ） 13. 障害、困難になるものはない 14. わからない
項目 4		【仕事と子育て】		
問12	経年	仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。	経年	1. 利用する 2. 利用しない 3. わからない
問12で「2.利用しない」とお答えの方に（「問12-1」）				
問12-1	経年	育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。	経年	1. 職場に迷惑がかかる 2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない 3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある 4. 元の仕事（職場）に復帰できるとは限らない 5. 昇進・昇格への影響が心配 6. 収入が減少する 7. 必要性を感じない 8. その他（ ） 9. 特に理由はない
問13	経年	育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。	経年	1. 事業主や上司の理解 2. 職場内の理解を深めていくこと 3. 休業中の経済的支援 4. 休業期間の延長 5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備 6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施 7. 代替職員の確保のための援助制度の充実 8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備 9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発 10. その他（具体的に： ） 11. 特にない 12. わからない
問14	経年	子育てと仕事の両立を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。	経年	1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など） 2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり 3. 子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度 4. 勤務先に保育施設を設置する 5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり 6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと 7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援 8. その他（ ） 9. 特にない 10. わからない
問15	経年	子育てと仕事の両立を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。	経年	1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等） 2. 地域の中で子育てをする仕組み 3. 企業などに対する啓発 4. 相談場所の開設 5. 情報交換できる場所の提供 6. その他（ ） 7. わからない
項目 5		【介護について】		
問16	経年	あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、誰に介護してほしいですか。	修正	1. 配偶者 2. 娘 3. 息子 4. 息子・娘の配偶者 5. 兄弟姉妹 6. 孫 7. パートナー 8. 友人・隣人 9. 公的・民間サービスを利用する 10. その他（ ） 11. わからない
問17	経年	これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思いますか。	経年	1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する 2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する 3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う 4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける 5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する 6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない 7. その他（ ） 8. わからない

項目 6		【DV（ドメスティック・バイオレンス）】	
問18	経年	あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（＝DV防止法）をご存知ですか。	経年 1. 法律名も内容も知っている 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない 3. 知らない
問19	経年	あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦（事実婚・離婚後も含む）や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。	経年 1. 100%加害者に責任があり、許せないものである 2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う 3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない 4. その他（ ） 5. わからない
問20	経年	あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。	修正 1. 命の危険を感じるような暴力行為 2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、傷つけられる可能性のある行為 3. 大声でどなる、無視する 4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う 5. 大切にしているものを壊す 6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる 7. 性行為を強要する 8. 避妊に協力しない 9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する 10. 友人や実家との付き合いを禁止する 11. 外出先を制限する、封書やメールを無断で見る 12. その他（ ） 13. 特になし
問21	経年	「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。	経年 1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発 2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備 3. 緊急時の相談体制の充実 4. 住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実 5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実 6. 関係機関やスタッフの充実 7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供 8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実 9. 加害者に対する厳正な対処 10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実 11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援 12. その他（ ） 13. わからない
問22	経年	あなたは、次の(ア)～(キ)にあげる問題について、今の日本では、どの程度対応がなされていると思いますか。	経年 1. 十分になされている 2. ある程度なされている 3. あまりなされていない 4. なされていない 5. わからない (ア) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害に遭った人への支援体制 (イ) 性犯罪・性暴力、ストーカー被害を起こさせないための対策 (ウ) セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントへの防止策 (エ) 児童ポルノやリベンジポルノ等の拡散被害への防止策 (オ) 児童虐待に関する防止策 (カ) 性的指向や性自認に関する人権を尊重する制度の確立 (キ) 性的指向や性自認に関する差別の禁止や防止策
項目 7		【社会参加】	
問23	経年	あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。	経年 1. 参加している 2. 参加していない
問23で「1.参加している」とお答えの方に（「問23-1」）			
問23-1	経年	参加されているのは、どのような活動内容ですか。	経年 1. スポーツ活動 2. 趣味的活動 3. 学習活動 4. ボランティア・福祉活動・NPO活動 5. 自治会・町内会活動 6. PTA・子ども会活動 7. 消費者活動 8. その他（ ）
問23で「2.参加していない」とお答えの方に（「問23-2」）			
問23-2	経年	参加されていないのは、どのような理由からですか。	経年 1. 時間に余裕がないから 2. 情報がないから 3. 子どもが小さいから 4. 個人で活動の方が好きだから 5. 仲間がないから 6. 高齢者や病人の介護・看護があるから 7. 経済的に余裕がないから 8. 近くに活動する場所がないから 9. 家族が反対するから 10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから 11. 関心がないから 12. その他（ ）
(説明)	経年	§世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集などの事業を行っている『男女共同参画センター“らぶらす”』という施設が、三軒茶屋にあります。§	経年
問24	経年	あなたは、『男女共同参画センター“らぶらす”』をご存知ですか。	修正 1. 知っていて、利用したこともある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない
問25	経年	区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぶらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思われる事業はどれでしょうか。	修正 1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業（例 男性向け家事・育児・介護セミナー等） 2. 女性の就業支援を目的とした事業（例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等） 3. 最新の社会問題を扱う事業（例 ストーカー、DV防止啓発物発行等） 4. 情報誌“らぶらす”・FM世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発 5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業 6. 地域での社会活動をはじめのきっかけづくりを目的とした事業 7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施 8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供 9. 女性の地位向上等を啓発する事業（例 男女共同参画週間イベント等） 10. その他（ ）
項目 8		【男女平等】	
問26	経年	あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。 (ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。	経年 1. 平等になっている 2. ほぼ平等になっている 3. 平等になっていない 4. わからない (ア) 家庭生活では (イ) 職場では (ウ) 教育の場では (エ) 社会参加の場では (オ) 全体として、現在の日本では
問27	経年	あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。	経年 1. 十分反映されている 2. ある程度反映されている 3. あまり反映されていない 4. ほとんど反映されていない 5. わからない
問27で「3」か「4」を答えた方に（「問27-1」）			
問27-1	経年	反映されていない理由は何だと思いますか。	経年 1. 女性議員が少ない 2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない 3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない 4. 女性自身が消極的 5. 男性の意識、理解が足りない 6. 社会のしくみが女性に不利 7. 女性の能力に対する偏見がある 8. その他（ ）
問28	経年	今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思いますか。	経年 1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える 2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、労働時間短縮や休暇制度の整備が進む 3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える 4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる 5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる 6. 子育てや介護が十分に行われなくなる 7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる 8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る 9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる 10. 男らしさや女らしさが否定される 11. 伝統的な家庭観が希薄になる 12. 女性の負担が増える 13. その他（ ） 14. わからない
問29	経年	女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現を図るために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。	経年 1. 学校で平等意識を育てる教育の充実 2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進 3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実 4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実 5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ 6. 育児・保育施設の充実 7. あらゆる分野における女性の積極的な登用 8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進 9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実 10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実 11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進 12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ 13. その他（ ） 14. 特になし

項目 9		【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】	
(説明)	経年	<p>【資料】</p> <p>※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。</p> <p>なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。</p> <p>○「仕事」</p> <p>自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。</p> <p>○「家庭生活」</p> <p>家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など</p> <p>○「地域・個人の生活」</p> <p>地域・社会活動（ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業を含む）、趣味・娯楽、スポーツなど</p>	経年
問30	経年	あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。	経年 1. 「仕事」を優先したい 2. 「家庭生活」を優先したい 3. 「地域・個人の生活」を優先したい 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい 8. わからない
問31	経年	問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。	経年 1. 「仕事」を優先している 2. 「家庭生活」を優先している 3. 「地域・個人の生活」を優先している 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している 8. わからない
問32	経年	今後、仕事と生活の調和を図る上で、何が重要だとお考えですか。	修正 1. 保育サービスや介護サービスなど、育児・介護に関する社会的サポートの充実 2. 育児・介護休業取得に対する職場の上司・同僚の理解浸透 3. 職場の両立支援制度の充実 4. 両立支援制度の利用の促進 5. 法律や制度の充実 6. 長時間勤務の見直し 7. 地域で、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの自主的な活動に参加できる場の充実 8. 家族のサポートや家族の意識改革 9. 個人の意識改革や努力 10. 在宅勤務等の多様な働き方の推進 11. その他（具体的に： ）
項目 10		【防災について】	
問33	修正	近年、頻発化する震災を経て、防災のまちづくりの一層の推進が課題となっています。あなたは、防災分野で男女共同参画の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。	経年 1. 災害や防災に関する知識の習得を進める 2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする 3. 災害対応や復興においてリーダーとなる女性を育成する 4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる 5. 消防職員、消防団員、警察官、自衛官などについて、防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する 6. 避難所設備に女性の意見を反映させる 7. 備蓄品に女性の視点を活かす 8. その他（ ） 9. わからない
項目 11		【男性の生きづらさについて】	
問34	追加	内閣府の女性版骨太の方針2023では、「男性の望まない孤独と孤立の解消を図る必要がある」と明記されました。あなたは、男性だからといった固定観念やプレッシャーにより、生きづらさを感じることはありますか？または、女性から見ると、男性の生きづらさについて、あると思いますか。	追加 1. あると思う 2. ややあると思う 3. あまりないと思う 4. ないと思う 5. わからない
問34で「1」～「3」を答えた方に（「問34-1、34-2、34-3」）			
問34-1	追加	その生きづらさの理由はどれに最も近いと思いますか。	追加 1. 弱音をはけない 2. 力仕事や危険な仕事を任せられる 3. リーダーシップを求められる 4. 家族を養う経済力を求められる 5. 家事・介護・育児等より仕事を優先される 6. その他（具体的に ）
問34-2	追加	どのような場面で男性の生きづらさを感じますか？また、女性から見ると感じると思いますか。	追加 1. 家庭 2. 職場 3. 地域 4. 学校 5. 友人関係 6. 親子関係 7. その他（具体的に ）
問34-3	追加	初めて、生きづらさを感じた時期はいつ頃ですか？また、女性から見るといつ頃だと思いますか。	追加 1. 幼少期（小学校入学以前） 2. 小学校 3. 中学校 4. 高校 5. 大学、専門学校等 6. 就職後 7. 結婚後 8. その他（具体的に ）
項目 12		【性的マイノリティ（性的少数者）】	
(説明)	経年	性的マイノリティとは、「出生時に判定された性と性自認が一致し、かつ、性的指向は異性」という表現に当てはまらない人のことをいいます。例えば、同性愛者、両性愛者、トランスジェンダー（性同一性障害・性別違和など）が当てはまります。	
問35	経年	あなたは、今まで自分の性のあり方（好きになる相手の性別や、自身の性別への違和感など）に悩んだことはありますか。	経年 1. ある 2. ない
問36	経年	あなたは、性的マイノリティという言葉をご存知ですか。	経年 1. 知っている 2. 初めて知った 3. その他（ ）
問37	経年	性のあり方に関する次の意見のうち、あなたの意見に近いものはどれですか。	経年 1. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものである 2. 性のあり方は個人の趣味・嗜好によるものではない 3. その他（ ） 4. わからない
問38	修正	あなたは、性的マイノリティの方々暮らしやすい社会になるために何が重要だと思いますか。	修正 1. 周囲の理解や偏見・差別の解消 2. 教育現場での普及・啓発 3. 社会制度の見直し（同性婚の法的整備、社会保障等の平等） 4. 企業や公共施設でのハード面（トイレや更衣室等）の整備 5. 専門の相談機関の設置 6. その他（ ） 7. すでに暮らしやすい社会であると思う
問39	修正	世田谷区では、平成27年度から、同性パートナーの方の気持ちを受け止める取組みとして「パートナーシップの宣誓」を行っています。また、令和4年度には対象者を拡大し「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」へ制度を新たにしています。この取組みをご存知ですか。	修正 1. 「パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」について内容を知っている 2. 「パートナーシップの宣誓」のみ内容を知っている 3. 名前は聞いたことがあるが、内容は知らない 4. 知らない
問40	経年	あなたは、「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」をご存知ですか。	経年 1. 条例も大まかな内容も知っている 2. 聞いたことがあるが、内容は知らない 3. 知らない

令和6年3月12日
生活文化政策部
人権・男女共同参画課

令和5年度の苦情の申立て等の処理状況について

1 苦情申立て等の概要

(1) 申立て日

令和5年11月14日

(2) 申立ての概要

令和5年9月9日実施「離婚をめぐる法律・制度活用講座」において、講師が「不正な財産分与逃れ」及び「正当な理由のない子の連れ去り」の指南をしている音声SNS上に流失した。これにあたり、指南どおりに財産隠しをし、法的ペナルティを課せられた受講者からの訴訟や、不正な財産隠しの被害にあった方からの損害賠償請求などのリスクが区に生じるため、区による当該講師からの事実関係の聴取及び公表を行い、次年度以降「女性限定」の離婚講座の実施を見送るとともに、当該講師が担当した令和2年から令和5年までの講座参加者約80名が「不正な財産分与逃れ」を実行していないかどうか、区による調査及び結果の公表を求める。

(3) 申立て者

区民

(4) 該当所管

生活文化政策部人権・男女共同参画課

(5) 苦情処理委員会への諮問の有無

無

(6) 苦情処理結果通知日

令和6年1月25日

(7) 苦情処理結果通知における区の処理（回答）の概要

【調査等の結果】

- ① 当該講座は、離婚をきっかけに、仕事や住まい、子育て等の生活環境が大きく変化する局面において、相対的に女性が困難や障壁に直面することが多い実態に照らし対象を女性のみとしている。相対的には、担当所管が行うDV等相談業務の中で件数、内容からも明らかである。こうした背景の中、特にDVや経済的搾取等に苦しむ女性の積極的参加を促すため、類似した境遇の参加者同士という安心感とともに、講座の参加に踏み切る気持ちを起こさせる受講環境を整え実施している。
- ② 講座内での一部不適切な行為を助長する発言があったとのご指摘を受け、すでに講師には事実確認について聴取済である。講義で取り上げた事例や具体的内容は、区の公式見解でなく、誤解を与える発言については、講師から謝罪を受けている。
- ③ 令和5年実施の講座受講生に対しては、誤った理解があつてはならないことから、講座を実施した男女共同参画センターらふらすHPにて、受講生から連絡を頂き、正しい内容の説明と謝罪をさせていただく旨、周知している。なお、受講生かららふらすに連絡をいただく対応としているのは、現状として受講生がDV被害を受けており、常に加害者からの監視下にある状況を考慮したためである。
- ④ 令和2年から令和4年までの講座受講生に対する調査等については、申し立ての日より1年以上前に発生した事案に関する事項であること、講座の性質上、匿名を可能としての受付方法や講義内容の発言記録が存在していないことから、調査等が困難である。なお、受講生が不正な財産分与逃れ等を実行したか否かについて、区として調査する権限や受講生が回答する義務もない。

【措置の内容】

次年度以降の講座運営にあたり、性別等の区別なく、オンライン上で参加者の顔がわからない環境とした講義、または、男女を区別し、それぞれのニーズや実情に即した講義を行う講座を設定する。加えて、講師との事前調整において講義内容等、綿密に確認することとともに、講座のねらいや対象を分かりやすく誤解のないように広報周知を行う等、当該講座については是正を行う。

【苦情処理委員会への諮問】

本苦情申立てについては、調査等の結果、措置の内容を踏まえ、区からの受講生への対応及び講座是正に向けた方向性が既に示されているため、委員会への諮問は非該当とする。

2 苦情等の件数の推移

年度		苦情	意見	相談	計
令和5年度	件数	1			1
	(うち苦情処理委員会への 諮問件数)	0			0
令和2～4年度	件数	0	0	0	0
	(うち苦情処理委員会への 諮問件数)				
令和元年度 (平成31年4月1日～ 令和元年10月31日)	件数	1	0	0	1
	(うち苦情処理委員会への 諮問件数)	(1)			(1)
平成30年度	件数	1	0	0	1
	(うち苦情処理委員会への 諮問件数)	(1)			(1)

「第二次男女共同参画プラン後期計画に対するご意見・課題等」への対応状況（進捗報告）

基本目標		基本目標 あらゆる分野における女性活躍推進		
プラン課題 1 固定的な性別役割分担意識の解消				
ご意見・課題等		検討状況		
1	取組み名称	男性の男女共同参画への意識向上にかかる取組みの拡充	今後の取組み	令和5年度は、らぶらすにおいて、以下の事業を実施する。 〔男女共同参画講座〕 ・区民とつくる男女共同参画基礎講座（らぶらすゼミ） 〔ワーク・ライフ・バランス講座、男性のための家事・育児・地域活動等への参画支援講座〕 ・父親向けワーク・ライフ・バランス推進講座 ・父親と子どもを対象としたワークショップ 〔図書・資料を活用した講座〕 ・親子で楽しむシネマサロン
			実施内容	以下の事業を実施した。 〔男女共同参画講座〕 ・区民とつくる男女共同参画基礎講座（らぶらすゼミ） 介護をテーマに7月30日に実施。 〔図書・資料を活用した講座〕 ・親子で楽しむシネマサロン 8月10日実施。
2	取組み名称	教育分野への働きかけ（学校への出前講座等による理解促進、周知・啓発）	今後の取組み	・「固定的な性別役割分担意識」の解消に向け、幼少期からジェンダーバイアスに囚われない視点を身に付けるため、らぶらすの学校出前講座等を活用しながら、働きかけを行う。
			実施内容	以下の通り、学校出前講座を実施した。 ・4月3回（性的マイノリティ理解1回、アサーティブな関係づくり2回） ・7月2回（性的マイノリティ理解2回） ・ <u>10月1回（アサーティブな関係づくり1回）</u> ・ <u>11月2回（性的マイノリティ理解2回）</u> ・ <u>12月3回（性別にとらわれない生き方・キャリアを目指して1回、性的マイノリティ理解1回、アサーティブな関係づくり・性的マイノリティ理解1回）</u> ・1月3回（性的マイノリティ理解3回）
プラン課題 2 女性の活躍推進と政策・方針決定過程への女性の参画促進				
ご意見・課題等		検討状況		
1	取組み名称	社会のあらゆる分野の活動への女性が参加する機会の確保	今後の取組み	・女性がこれまでの制約を取り除いて、より活発に社会の中軸を担えるよう、「ジェンダー主流化」と「参加と協働」を一体的に進めることで、住民自治を一層推進し、持続可能で豊かな地域社会の構築につなげる。
			実施内容	・庁内部長級で構成される「男女共同参画推進会議」にて、全所属へ、各領域・分野の個別計画への「ジェンダー主流化」内容反映について依頼した。
2	取組み名称	庁内の管理監督職への昇任意欲向上	今後の取組み	・男性モデルの働き方から、性別に関わらず、仕事と家庭を両立できる働き方を組織として検討していく。 ・庁内メールマガジンの発行やセミナー開催等により、引き続き、意欲向上を図っていく。
			実施内容	・ <u>庁内の職員を対象に、「仕事と生活の両立」「多様な働き方、キャリアの実現」に関するワークショップを開催。管理職による体験談を交えることで、キャリアやワーク・ライフ・バランスについて意識啓発や意見交換の場を設けた。また、実施報告として、庁内紙により報告していく。</u>

プラン課題 3 女性のキャリア形成と多様な働き方の支援

ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	女性への就労支援	今後の取組み	令和5年度は、らぶらすにおいて、以下の事業を実施する。 〔女性のための就労・起業等支援講座〕 ・非正規シングル女性の生き方と仕事を考える講座 ・産休・育休中の女性向け復職セミナー ・ライフステージに合わせた女性の生き方と仕事を考える講座 ・女性のための起業ファーストステップ講座 ・女性起業家交流会
			実施内容	以下の事業を実施した。 〔女性のための就労・起業等支援講座〕 ・ 非正規シングル女性の生き方と仕事を考える講座 実施なし ・ 産休・育休中の女性向け復職セミナー 「女性のための再就職準備講座」に変更し、12月6日、12月13日に実施。 ・ ライフステージに合わせた女性の生き方と仕事を考える講座 2月7日、14日に実施。 ・女性のための起業ファーストステップ講座 9月1日、8日、15日、29日に実施。 ・女性起業家交流会 4月20日に第1回を実施。
2	取組み名称	女性の就労支援にかかる情報発信	今後の取組み	・女性を対象とした就労支援リーフレットは引き続き作成するが、内容を見直すとともに、配布先や配布方法を検討し、広く配布する。 ・悩みごとに応じた相談窓口や制度等を体系的に集約し、区ホームページで公開する。
			実施内容	・『「働きたい」「働く」女性のための講座・相談等ご案内』を作成し、区内外約400箇所、4,000枚程度を配布した。 ・『女性の「働きたい」「働く」を応援する事業まとめ』を区ホームページにて公開。 ・『「働きたい」「働く」女性を応援するガイドブック』を 作成中 。ライフステージに応じた章立てを行い、 分類ごとに情報（主に区内における支援情報等）を掲載し、幅広いターゲットに対して、情報発信を行っていく。
3	取組み名称	女性の就労にかかる課題と方策の検討	今後の取組み	・令和5年度より特別区長会調査研究機構において、「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」をテーマに若年女性が抱える課題と有効な施策について検討する。
			実施内容	・ 報告書発行に向け、内容を確認中。

「第二次男女共同参画プラン後期計画に対するご意見・課題等」への対応状況（進捗報告）

基本目標		基本目標 ワーク・ライフ・バランスの着実な推進		
プラン課題 4 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発				
ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	区民向け情報発信	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスイベント調査を引き続き実施する。 ・区民向け啓発冊子の作成を検討する。
			実施内容	<p>・「4～7月」「8～9月」「10～12月」「1～3月」の4期における、イベント情報を区ホームページで公開し、情報発信を実施した。次年度も継続して情報発信を行い、区民のイベント参加における契機とする。</p>
2	取組み名称	区内事業者への働きかけ	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画先進事業者表彰」を継続して実施し、区内事業者の先進的な取組みを、広く周知する。 ・中小事業所が抱える課題やニーズを捉えながら、「ポジティブ・アクション」や「一般事業主行動計画」にかかる周知・啓発を行う。
			実施内容	<p>・「男女共同参画先進事業者表彰」に6事業者より応募があり、各事業者へのヒアリングを実施後、8月23日に選定委員会を開催。結果として、6事業者すべてを「先進事業者賞」として認定した。11月11日実施した、男女共同参画センターらぶらすイベント「起業ミニメッセ」にて、表彰式を実施。らぶらす事業と連携し表彰式を実施することで、受賞事業者の更なる取組みを促した。</p> <p>・受賞事業者紹介パンフレットを作成し、各事業者の取組みを広く周知・普及を実施。</p> <p>次年度に向けて、受賞に対する更なる付加価値を検討し、インセンティブを創出し、内容の充実を図る。</p>
プラン課題 6 防災・地域活動等への参画促進				
ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	防災・災害分野との連携	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性防災コーディネーターと男女共同参画の視点を取り入れた防災講座を実施する等、連携しながら地域展開を図る。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・女性防災コーディネーターの人材発掘・育成について、より実践的な運用に向けて災害対策課と調整中。

「第二次男女共同参画プラン後期計画に対するご意見・課題等」への対応状況（進捗報告）

基本目標		基本目標 暴力やハラスメントのない社会の構築		
プラン課題 7 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実				
ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	DVに関する理解促進及び相談ツールの検討	今後の取組み	・引き続き、相談先リーフレット等の配布を行うとともに、らぶらすにおける講座等を活用しながら、DVに関する認知のきっかけづくりを行っていく。
			実施内容	・区内中学2年生へ「デートDVチラシ（カード付）」を約7,200部配布した。 ・その他、関係機関等へ「DV防止カード」、「啓発ポスター」等を約4,100枚配布した。
2	取組み名称	男性DV被害者に対する相談体制の拡充	今後の取組み	・配偶者暴力相談支援センター機能における業務の一つであるDV相談事実証明書の発行を目的とした「男性面談」を6月1日より開始する。また、男性相談のより充実した体制を検討していく。 ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に向け、女性支援に注目が集まるが、困難を抱える男性の存在を忘れず、必要な支援が届くよう、支援方法や体制を検討する。
			実施内容	・次年度、らぶらすで実施する男性向け事業を拡充する方向で検討中。検討内容は「電話のみの相談」に「LINEやメールによる相談」を追加、また男性の生きづらさに関する事業の拡充、研修室やオープンスペースを男性にも利用してもらえるよう積極的に開放していく等。
3	取組み名称	警察との連携	今後の取組み	・警察へ個別に連携を呼び掛けるとともに、DV被害者支援団体連絡会及び研修会の内容や開催形態を検討し、連携を強化する。 ・各ケースごとの危険度を示したシートを活用しながら、連携し、より具体的な支援を検討する。
			実施内容	・区内の4警察署に、8月30日に開催の世田谷区DV防止ネットワーク代表者会議及び要保護児童支援全区協議会に参加していただき、DV・児童虐待それぞれの課題の共有、ヤングケアラーの困難さと課題の共有の後、地域の支援関係者等とグループワークを行った。
4	取組み名称	DV被害者の自立に向けた支援	今後の取組み	・同行支援に加え、より危険度の高い事案について、警備会社の警備員による同行警備を実施する。 ・民間資源を活用しながら、「地域で暮らし続ける」DV被害者を地域で支える体制を整備していく。
			実施内容	
5	取組み名称	発災時のDV被害者支援の体制強化	今後の取組み	・関連所管と連携・協力し、課題の整理と体制強化に向けて取り組む。
			実施内容	
6	取組み名称	加害者更生プログラム	今後の取組み	・効果的な実施方法や被害者の安心・安全の確保など様々な視点で検討する。
			実施内容	

プラン課題 8 性犯罪・性暴力の防止と被害者支援の充実				
ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	「性犯罪被害者への支援と性犯罪防止の充実を求める陳情（令和4年10月受理）」への対応	今後の取組み	・引き続き、世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会の中で検討していく。
			実施内容	・世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会（第1回令和5年12月開催、第2回令和6年1月開催）で検討している。
2	取組み名称	世田谷区議会からの「刑法の性犯罪規定の見直しに関する意見書」への対応	今後の取組み	・引き続き、世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会の中で検討していく。
			実施内容	・世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会（第1回令和5年12月開催、第2回令和6年1月開催）で検討している。
3	取組み名称	性的被害への区の対応（相談場所やピアサポートなど民間団体との連携）	今後の取組み	・引き続き、世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会の中で検討していく。
			実施内容	・世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会（第1回令和5年12月開催、第2回令和6年1月開催）で検討している。
4	取組み名称	「性同意」にかかる周知・啓発	今後の取組み	・同意のない性行為が性犯罪であることや「性同意」について、年代に応じた性教育の中でも周知・啓発していく。 ・らぶらすの「デートDV防止」にかかる出前講座を活用しながら、周知・啓発を図る。
			実施内容	
5	取組み名称	性犯罪・性暴力被害者への緊急避妊薬の無償提供	今後の取組み	・世田谷区犯罪被害者等支援条例あり方検討委員会の中で検討していく。
			実施内容	
プラン課題 9 暴力を容認しない意識づくり				
ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	ハラスメント、性暴力やDV等の暴力を容認しない意識の醸成	今後の取組み	・ハラスメント、性暴力やDVを容認しない社会規範の醸成を行うため、「被害者にならないため」の啓発ではなく、「被害者にも加害者にもならないため」の啓発を家庭、教育、職場で行い、意識・行動変容を進める。 ・暴力の構造や、アサーティブの大切さについて、様々な広報活動や講座、居場所等さまざまな事業の中に取り入れ、理解促進に努める。 ・らぶらすの「デートDV防止」にかかる出前講座を活用しながら、周知・啓発を図る。
			実施内容	・内閣府が実施する「女性に対する暴力防止に関する運動」に合わせ、11月中に区内においても庁舎内を中心にパープルバルーンを設置し、暴力根絶と被害者の早期発見・早期支援について普及啓発を行った。加えて、子ども家庭庁が実施する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」が11月にあったため、タイアップし、PRを実施した。
2	取組み名称	ハラスメントを見逃さない取組み	今後の取組み	・職場等においてハラスメントを黙認することがないように、相談先や対応方法等の具体的な周知・啓発を行う。
			実施内容	
3	取組み名称	その場に居合わせた周囲の人が状況に応じた行動をとることで、犯行の抑止、被害の軽減につなげる「第三者による介入（アクティブ・バイスタンダー）」を増やす取組み	今後の取組み	・適切なトレーニングや理解を持たずに介入しすぎることで、更なる事態の混乱を招くことは避けなければならない、自身が危険にさらされる場合も十分に考えられることから、どのような取組みが実効性があるのか、丁寧な検討が必要。
			実施内容	

「第二次男女共同参画プラン後期計画に対するご意見・課題等」への対応状況（進捗報告）

基本目標		基本目標 多様性を認め合い、尊厳をもって生きることができる社会の構築		
プラン課題 10 性差に応じたことと身体・健康支援				
ご意見・課題等		検討状況		
1	取組み名称	性に対する正しい理解の促進	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・らぶらすでの講座や情報誌での普及啓発のほか、教職員・保護者向け区立小中学校出前授業、区民企画協働事業などを通じて、より多くの区民の方々に学びの機会を提供できるよう、世田谷保健所や教育委員会等と連携しながら取り組む。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学4～6年生向けに、「多様性を学ぶリーフレット」を作成中。特別支援学級を含めた、約20,000人に対して配布を行う予定。
プラン課題 12 性的マイノリティ等多様な性への理解促進と支援				
ご意見・課題等		検討状況		
1	取組み名称	区内事業者への働きかけ	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・会議体や資料配布先について、改めて検討し、幅広く周知、啓発を行う。 ・区内企業や商店街において、ALLYとして賛同した企業の名前や取り組みを発表、ステッカーの交付など検討。 ・事業所の取り組みを可視化できる認定制度等の検討。 ・事業者に協力を求める行動指針を令和6年度中に策定する。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「多様性の尊重」等を経営戦略の柱とし、提案する事業者向けリーフレットを作成中。
2	取組み名称	教育分野への働きかけ（学校への出前講座等による理解促進、周知・啓発）	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・らぶらすの出前講座を小学生向けにも実施する。 ・小学生、中学生向けに性に関するアンケートを実施するとともに、アンケート結果を踏まえた小学生向けリーフレットを作成する。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に区立小学校の2地域の養護教諭に向け実施。 ・小学4～6年生向けに、「多様性を学ぶリーフレット」を作成中。特別支援学級を含めた、約20,000人に対して配布を行う予定。【再掲】
3	取組み名称	庁内における連携	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・次期「保健医療福祉総合計画」へLGBTQへの配慮を盛り込むよう調整する。 ・就労に関し、安心して相談できるよう、就労支援機関との連携、周知・啓発を行う。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健医療福祉総合計画」素案に、LGBTQへの配慮を記載した。 ・個別計画中に、「男女及びLGBTQ等多様な性を含めたすべての人が平等に利益を受けられるよう取り組む」よう反映するよう依頼。
4	取組み名称	庁内におけるLGBTQ理解促進	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ALLYを創出するため、有志による勉強会やワークショップ等を開催する。 ・庁内におけるLGBTQの方への対応にあたっては、性自認で対応できるよう、周知や体制の整備を行う。 ・職員が差別的な対応をすることがないように、自分自身のバイアスに気付き、ファシリテーション・対話能力を向上させるような、実行性のある研修を検討する。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月1日、職員向け性的マイノリティ理解促進研修を実施した。
5	取組み名称	区内事業者の同性パートナーのいる職員処遇の平等、LGBTQへのハラスメント禁止規程の整備に向けた取組み（特にらぶらす運営事業者をはじめとする区立施設運営受託事業者から、区との契約事業者、外郭団体等）	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年2月、受託事業者へアンケート調査を行い、41事業者のうち、2事業者が同性パートナーの処遇平等の規定を、7事業者がソジハラスメント禁止の規定を整備。効果的な要請方法を検討。 ・区と契約を締結するすべての事業者に「契約履行にあたっての留意事項」を配付。多様性条例第7条「差別的解消等」に加え、第6条「事業者の責務」も特に遵守いただく条項として取り上げ、庁内及び外郭団体への周知を行った。 ・事業者向け行動指針策定後、委託契約の契約書に特記事項として、条例6条7条の遵守と行動指針に協力いただく旨を加える。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月に昨年同様の受託事業者アンケート調査を行った。44事業者のうち、4事業者が同性パートナーの処遇平等の規定を、18事業者がソジハラスメント禁止の規定を整備。
6	取組み名称	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の対象とならない、法律婚できない人（事実婚）の困りごとへの対応	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・（法律婚やパートナーシップの当事者と比して）関係性の理解や権利・義務において、どのような違いや生きづらさ、困難があるのか研究する。 ・法に抵触しない範囲で、ファミリーシップだけでなく事実婚も、家族や保護者として取り扱うよう、各事業の内容に応じた検討を働きかける。
			実施内容	
7	取組み名称	LGBT理解増進法施行に伴う周知・啓発	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・LGBT理解増進法施行の機根を捉え、社会情勢等を十分に考慮しながら、支援の必要性や「世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓の取組み」等に関する周知・啓発を行う。
			実施内容	

「第二次男女共同参画プラン後期計画に対するご意見・課題等」への対応状況（進捗報告）

基本目標		推進体制 男女共同参画社会の実現に向けた方策		
方策1 男女共同参画センター「らぶらす」の機能の拡充				
ご意見・課題等		検討状況		
1	取組み名称	より多くの方が安心して、気軽に利用できる施設運営	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 施設表示（看板等）の新設 研修室利用基準の策定 学生向け自習スペース（研修室）の開放
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 7月21日～8月31日の間に、中学・高校・大学生へ研修室を自習室として開放し、若い世代が気軽に男女共同参画に触れ合える機会を創出するとともに、新たな利用者層へアプローチした。 9月も引き続き、開放していくこととした。常時、10名程度が利用しており、休日やテスト期間には、20～30名程度の利用も見受けられた。研修室だけでなく、3階活動コーナー等、相乗的な利用率の向上が見受けられた。
2	取組み名称	区民・団体・事業者等の参加、参画、協働の推進	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じ、区内小中学校や大学等に出前講座を実施するとともに、区内企業向けのらぶらす出前講座を実施する。 引き続き、区民企画協働事業の実施、活動支援等を行う。 区民を主体とした男女共同参画基礎講座の実施 らぶらすサポーターの創出 地域における活動団体や大学生への学習支援
			実施内容	<p>区民企画協働事業として、様々な視点を取り入れた4事業を選定した。10月から2月にかけて、4事業を実施した。</p> <p>団体名：調本薬局開業堂 事業名：「わたしの"ロールモデル"に出会う 対話型図書館」 団体名：Space_OneDrop 事業名：「発達障がいを抱えるパートナー（家族）との関係性に悩む女性のためのお話し&ゆったりアート」 団体名：ジョイントT・M 事業名：「幸せは自分で作れる！人生100年私のためのウェルビーイングを学ぼう」 団体名：食育クッキング 事業名：「パパと子どもの食育講座&ミニクッキング」</p>
3	取組み名称	地域ネットワーク構築	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 「連携先一覧」に基づき、広報、周知先の拡充を図る。 らぶらす運営協議会を開催し、地域のステークホルダーと連携を図るとともに、得られた意見を運営に活かしていく。
			実施内容	<p>委員を選定し、10月10日に第1回、12月22日に第2回、2月27日に第3回を開催した。</p>
4	取組み名称	広報、普及啓発	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> らぶらす施設紹介リーフレットの作成 らぶらすノベルティの作成 アニュアルレポート（事業報告書）の作成 H Pリニューアル、SNSを活用した周知、啓発の強化
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> らぶらすノベルティとして、ネーム入りのウエットティッシュ・付箋を作成。 駒澤大学で開催された「せたがや居場所サミット」に出展し、らぶらすの事業紹介と共に、ノベルティを配布した。 らぶらす紹介リーフレット作成中。 Instagramを活用した周知を開始する。
5	取組み名称	公平・公正・中立性を担保した事業運営	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度の「離婚をめぐる法律・制度活用講座」において、講義の中で不適切な行為を助長するような内容が含まれていた等の指摘を真摯に受け止め、今後の講座の選定・講義内容の設定、講師の選定等にあって十分に考慮し、より良い講座運営に努める。
			実施内容	
方策2 区職員の男女共同参画の推進				
ご意見・課題等		検討状況		
1	取組み名称	庁内における情報発信や意見交換の場の創出	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> にじいる通信、職員セルフチェックを引き続き実施する。 庁内若手職員を中心とした意見交換の場を創出する。
			実施内容	
2	取組み名称	障害者の自立生活など区政全般におけるジェンダーの視点	今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 複合化した問題が何かを明らかにし、適切な支援の取組みにつなげていくことで、ジェンダー主流化を推進する。 あらゆる分野における事業の計画・実施・評価検証等のそれぞれのプロセスにおいて、性別による不平等が持続しないようジェンダー主流化を実践していく。 管理職がジェンダー主流化の理解を深め、職場において具体的に推進していけるよう、考え方や進め方に関する手引きを作成する。 ジェンダー主流化の実践に向けて、領域分野とジェンダー双方に理解のある専門家の活用を検討する。
			実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 庁内部長級で構成される「男女共同参画推進会議」にて、全所属への「ジェンダー主流化」について依頼。

方策3 推進体制の整備・強化				
ご意見・課題等			検討状況	
1	取組み名称	苦情処理委員会の相談件数の少なさ、周知不足	今後の取組み	・申立てやプロセス等、利用しやすい制度になるよう、検討を行う。
			実施内容	
2	取組み名称	地域における男女共同参画の推進及びネットワークの構築	今後の取組み	・地域のステークホルダーを中心に地域懇談会（意見交換の場）を実施し、地域における男女共同参画の視点を広げていく。
			実施内容	・ 2月4日に世田谷版男女共同参画タウンミーティングを開催し、61名の参加があった。当日は、国立女性教育会館理事長の萩原なつ子氏の講演、ワークショップを実施した。
3	取組み名称	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」施行に向けた庁内体制の整備	今後の取組み	・女性を取り巻く状況と経済的な困難をはじめとする生きづらさを抱える女性が求める支援を明らかにし、改善のための効果的な支援体制の構築に向けて検討する。 ・その際、「特別区長会調査研究機構」の調査「特別区における女性を取り巻く状況と自治体支援の方策」の結果をはじめ、ジェンダー統計の視点を入れる。 ・基本計画策定、調整会議の設置、民間団体との連携など支援体制のあり方について検討を行う。 ・人材確保・育成や地域資源の創出・開発の仕組みも検討する。
			実施内容	
4	取組み名称	若年女性の居場所づくり、早期発見・早期支援の仕組みづくり	今後の取組み	・アプローチが困難であった困難を抱える若年女性たちとつながる仕組みを検討する。 ・ 令和6年度、らぶらすにて若年女性カフェを開催予定。
			実施内容	
5	取組み名称	各種助成事業の積極的な活用	今後の取組み	・地域女性活躍推進交付金、民間団体支援強化・推進事業を始めとする各種助成事業を活用する。
			実施内容	・今年度、国の地域女性活躍推進交付金を活用し、男女共同参画センターらぶらすで行っている「女性相談」「男性相談」の拡充について申請・採択された。
6	取組み名称	基本計画の成果指標と男女共同参画プランの多岐にわたる施策との関連性の分析	今後の取組み	・令和6年度実施の男女共同参画に関する区民意識・実態調査において、基本計画の成果指標「自分らしく安心して暮らしていると感じる区民の割合」についての設問を設ける。
			実施内容	
7	取組み名称	人口動態をはじめジェンダー統計を踏まえた施策の展開	今後の取組み	・人口動態を性別・年代別に分析し、その違いの要因や、違いがもたらす影響を議論し、必要な事業展開につなげる。
			実施内容	